



INFORMATION

福祉のおまつり 参加団体を募集します

子どもからお年寄りまでみんなで楽しめる福祉のまつりを、今年も開催します。ブースやステージで一緒に盛り上げていただく福祉団体・企業を募集します。
※詳しくは募集要項をご覧ください。なお、申込み多数の場合は選考・抽選となります。

第38回 静岡ふれあい広場

と き／9月10日(日)
と こ ろ／青葉シンボルロード
締 切／7月7日(金)
申込み・問合せ／地域福祉推進課
TEL. 054-255-7127
FAX. 054-653-0039

福祉のまつり2017

と き／9月24日(日)
と こ ろ／清水マリンパークイベント広場
締 切／7月7日(金)
申込み・問合せ／ボランティア・市民活動センター清水
TEL. 054-371-0290
FAX. 054-367-2825



● 匿名 1名	● 物品寄付の部	● 匿名 2件	● 第43回様	● ガールズカウト静岡県	● 静岡市立井宮小学校様	● 静岡県障がい者問題委員会様	● 静岡県中小企業家同友会	● 中田店お客様	● 川嶋晃様	● 岩邊道徳様	● 坂野明彦様	● 望月威男様	● 和代様	● 個人の部
---------	----------	---------	---------	--------------	--------------	-----------------	---------------	----------	--------	---------	---------	---------	-------	--------

(順不同)

窓口のご案内

- 静岡市社会福祉協議会事務局(静岡市中央福祉センター内) 埼区城内町1-1 TEL.054-254-5213 FAX.054-252-2420
- 葵区地域福祉推進センター(静岡市地域福祉交流プラザ内) 埼区城東町24-1 TEL.054-249-3183 FAX.054-209-0128
- 駿河区地域福祉推進センター(静岡市南部生涯学習センター敷地内) 駿河区南八幡町25-21 TEL.054-280-6150 FAX.054-286-9545
- 清水区地域福祉推進センター(はーとびあ清水内) 清水区宮代町1-1 TEL.054-371-0292 FAX.054-367-2460
- 清水区地域福祉推進センター(白銀すこやかセンター内) 清水区蒲原721-4 TEL.054-385-5554 FAX.054-385-5682
- 同 (由比保健福祉センター内) 清水区由比北田450 TEL.054-376-0294 FAX.054-376-0416

★「みんなの社協しづおか」の録音ディジ CD・点訳版を配付しています。詳しくは静岡市社協総務課(TEL.054-254-5213)までお問い合わせください。

みんなの 社協 しづおか

広げよう福祉の輪
つなげよう地域の輪



☆静岡市社会福祉協議会ホームページアドレス <https://www.shizuoka-shakyo.or.jp> Eメール info@shizuoka-shakyo.or.jp



賢機地区・森多恵子さん

竜南地区・杉山聰さん

中島地区・小栗山直美さん

船越地区・田宮恵さん

はじめまして。私たち民生委員・児童委員です。



折戸地区・宮城島修さん

東豊田地区・青島義仁さん

高部地区・岩崎都貴子さん

長田南地区・杉山大之さん

中部地区・土屋雅裕さん

今号の表紙

民生委員・児童委員は、生活に困っている人や児童、子育て世帯の相談に応じ、専門機関と連携して支援を行う住民ボランティアです。静岡市では、1,100人を超える方が厚生労働大臣の委嘱を受け、ご自分の住む地域で活動されています。

昨年12月には、3年に一度の一斉改選が行われ、静岡市では437人の方が新たに民生委員・児童委員、主任児童委員に就任されました。そこで、新任委員の方に、就任にあたっての抱負を書いていただきました。

地域福祉の時代における 民生委員・児童委員の役割 民生委員制度創設100年にあたって

この夏始めよう!

夏休みボランティア・福祉体験

社協会費のご理解とご協力をお願いします

『広げよう福祉の輪』「もったいない」から「ありがとう」への
気持ちをつなぐお手伝い(しらずつストア)

民生委員制度は、大正6年に岡山県で始まった済世顧問制度がはじまりとされており、今年、制度創設から100年という節目を迎えました。

創設以来、住民の一番身近な福祉の窓口として活躍する民生委員・児童委員は、課題を抱える人たちに住民の立場で寄り添い、誰もが住みやすいまちづくりのために尽力してきました。

今回、100周年を機に、より多くの方に民生委員・児童委員の活動をご理解いただきため、各区を代表する民生委員・児童委員にお集まりいただき、これまで民生委員が果たしてきた役割や今後の民生委員活動の展望についてお話をうかがいました。

(連載「民生委員制度創設100年を振り返る」はお休みします。)

地域福祉の時代における 民生委員・児童委員の役割 **民生委員制度創設100年にあたって**

出席者

静岡市民生委員児童委員協議会 会長(葵区田町地区) 後藤昌弘

静岡市民生委員児童委員協議会 副会長(駿河区南部地区) 高成田和子氏

静岡市民生委員児童委員協議会 副会長(清水区船越地区) 梶谷浩氏

聞き手/静岡市社会福祉協議会 地域福祉部長 杉山昌弘



高成田和子氏



後藤昌弘氏

—これまでの民生委員・児童委員活動を振り返って、どのようなことを大切にされてきましたか。

後藤: 田町地区民児協では、2~3か月に1回広報紙を作つて高齢者のお宅に届けています。なかには訪問をなかなか受け入れてくれない方がいましたが、ある時体調が悪くて動けないとその方から電話をもらい対応することができました。このことから、いつでも相談してもらえるように、普段から広く窓口を開けておくということが民生委員活動の基本になると実感しました。

高成田: 家でご飯を十分に食べられない子どもや、心の病があって子どもを



十分に育てられない親、生活の苦しさと寂しさから万引きを繰り返してしまうお年寄りなど、地域の中で心配に思う人が増えてきています。長年そうしたお宅への声掛けをとても大切にしてきました。

梶谷: 以前散歩の途中で挨拶をしても返事をくれない方がいました。しかし、毎日挨拶をするうちに、半年くらいたつて相手の方から挨拶をしてくれるようになったのです。その時は、心を開いてくれたと感じ非常に嬉しかったですね。顔を覚えてもらい、気軽に挨拶できる関係になることで、いざ困った時に相談してもらえるようになるのだと思います。

梶谷: 民生委員同士でも、様々な職種、経歴、年齢の人とつながりを持つことで、違う価値観をすいぶん教えていただきました。その中で、自分自身も丸くなつて

—民生委員としてのやりがいをどのようなどころに感じいらっしゃいますか。

後藤: 色々な立場の人や色々な考え方の人など、幅広い人達と出会えたことが自分にとってプラスになっています。民生委員をやらなければ、人知れず苦労をされている方や、困難を背負われている方にも出会わなかったかもしれません。

梶谷: 民生委員同士でも、様々な職種、経歴、年齢の人とつながりを持つことで、違う価値観をすいぶん教えていただきました。その中で、自分自身も丸くなつて

きましたね。

高成田: 民生委員を経験したこと、自分が一回りも二回りも大きくなることができたと感じています。民生委員になる機会を与えていただいて本当に感謝しています。

一日々活動する中で課題に感じていることはありますか。

梶谷: 民生委員のなり手が少ないことが課題です。年齢に関係なく、ご年配でも動ける人にやってもらえたらい思います。特に主任児童委員は働いている世代が多いので、やれる人がいれば何歳でも良いのではないかと思う。

後藤: 個人情報に関する課題もありますね。民生委員には守秘義務がありますが、専門機関から困っている方の情報を得にくいことが悩みです。特に住民から困っている方を紹介されて専門機関につないだ時など、その方がどうなったのか、関わった方も心配しているので、

状況を報告いただくなどある程度の情報を共有できるとよいと思います。

梶谷: 子育て世帯の情報についても、昔は就学援助世帯については、民生委員の意見書が必要だったので、状況を把握することができました。今はそれがなくなり、困窮している母子世帯など子どもに関する実態が把握しにくくなっていることが大きな悩みです。

—民生委員にはこれからも期待されるところも大きいと思います。100年にあたって、今後どのように民生委員活動を発展させていきたいですか。

民生委員児童委員信条

- 一、わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
- 一、わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- 一、わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
- 一、わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- 一、わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。



梶谷浩氏

していくことが大事です。民生委員は最低3年間変わりませんから、継続した活動ができる点も地域にとって大きな力になると思います。

一人減少や少子高齢化により住民のつながりが一層求められるこれからの時代、民生委員の役割はますます必要になると思います。民生委員同士の連携はもちろん、社協をはじめとする関係機関と連携、協力しながら、誰もが暮らしやすい静岡のまちと一緒に作っていきたいですね。今日はありがとうございました。

くわんせきせき

民生委員・児童委員は、地区ごとに担当が決まっています。ご自分の地区の民生委員・児童委員の確認は、各福祉事務所にお問い合わせください。

○葵福祉事務所/生活支援課 TEL.054-221-1080

○駿河福祉事務所/生活支援課 TEL.054-287-8656

○清水福祉事務所/生活支援課 TEL.054-354-2205

この夏 始めよう!

「ボランティア」にチャレンジしたい
「ふくし」を学びたい
そんなあなたを応援します！
静岡市社会福祉協議会は、この夏、



S型デイサービスでお年寄りと楽しく工作を体験



「赤ちゃんやママとふれあおう」体験での様子

静岡市社会福祉協議会では、夏休み期間中に市内の福祉施設やボランティアグループで実施する、ボランティア・福祉体験プログラムのご紹介をしています。小学生・中学生・高校生のみなさん、ボランティア・福祉活動への第一歩を踏み出してみませんか。

夏休みボランティア・福祉体験

実施期間	7月29日(土)から8月27日(日)まで
対象	市内に住む小学生・中学生・高校生(清水区は中学生・高校生のみ)
申込み	6月上旬に市内の学校・公共施設に「夏休みボランティア・福祉体験パンフレット」を配布します。参加したいプログラムの申込み先へ直接電話にてお申込みください。
申込期間	葵・駿河区／6月12日(月)～7月7日(金) 清水区／6月12日(月)～6月30日(金)
事前研修	7月21日(金)・22日(土) ※時間は学校などで配付されるパンフレットをご覧ください。 会場は、城東保健福祉エリア、はーとぴあ清水、南部生涯学習センターで行う予定です。 ※事前研修は必ずご参加ください。ご都合が悪い場合はご相談ください。
参加費	無料
参加条件	ボランティア活動保険(基本タイプAプラン年額350円)にご加入ください。

お問い合わせ

- ◆葵区地域福祉推進センター TEL.054-249-3183
- ◆駿河区地域福祉推進センター TEL.054-280-6150
- ◆清水区地域福祉推進センター TEL.054-371-0292

〈昨年の体験プログラムから〉

参加者の声

「障がいを持つ方と一緒に作業しよう」
体験 in 社会福祉法人ピロス

高校3年生(女性)

普段の生活ではできない経験をたくさんさせていただき、とてもよかったです。どんな人とも助け合って生活していくという思いが強くなりました。また、他のボランティア活動もやってみたいです。

「お年よりとふれあおう」 体験 in 西奈児童館

小学4年生(女性)

お年よりの方と私たち小学生とは、思っていることが全く違って、良くわからないことが多いから、お互いのことを伝えるのが大事だと思いました。でも、お年よりの方は明るくてとても話しやすく、私も相手も笑顔になれたと思います。そのとき、これがふくしだと実感しました。

受け入れ施設の声

障がい者福祉施設NPO法人
ワークホーム結

今回、はじめて学生さんのボランティア体験の申し込みがあり、うれしく思いました。毎日不安と緊張の日々だったと思いますが一所懸命に学ぼう、体験しようという姿に学生さんのパワーを感じました。やさしい笑顔・素直な気持ちに癒され、年齢を重ねた職員もやさしい笑顔と素直な心の大切さを再認識させていただきました。ありがとうございました。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成29年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類	プラン	
	Aプラン	Bプラン
死亡保険金	1,320万円	1,800万円
後遺障害保険金	1,320万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)
入院保険金日額	6,500円	10,000円
手術 保険金	65,000円 外来の手術	100,000円 入院中の手術
通院保険金日額	32,500円	50,000円
特定感染症の補償	4,000円	6,000円
葬祭費用保険金 (特定感染症)	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ	300万円(限度額)
賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	
	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の 9:00~17:00 (土日・祝日、12/31~1/3 を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK16-16921 2017.2.3 作成)

社協会費のご理解とご協力をお願いします

本会会費を財源に地区社協の活動が行われています

本会では、自治会町内会を通じて各世帯に協力をいただいている一般会員、本会の活動を応援してくださる篤志家の賛助会員、企業・事業所の特別会員、福祉施設・団体の施設・団体会員を募集し、お預かりした会費によって市内74の地区社協の活動を支



会員を募集しています! (年額)

一般会員	300円(1世帯)
賛助会員	2,000円(1口)
特別会員	5,000円(1口)
施設・団体会員	2,000円(1口)

◆地区社協とは

おおむね小学校区単位で組織された地域の福祉活動を推進する住民組織です。高齢者を支えるS型デイサービスや、子育て中の世帯を支える子育てサロン・トークの会、困りごと相談の窓口地区ボランティアセンターなどを運営しています。

【お問い合わせ】
地域福祉推進課 TEL.054-255-7127

援する財源としています。

一億総活躍社会の中で出来ることを行なう、お互い様の支えあい活動はますます必要となります。ぜひ誰もが安心して暮らすことができる地域づくりのため、地域福祉活動への参画として本会会員への加入ご協力をお願いします。



◆服織たすけあいの会の生活支援活動(服織地区)
たすけあいの会では、日頃からの見守り・声かけ、ゴミだし・草木の世話などの生活支援、入院等緊急時の家事に関することなど、自分でできない「ちょっとした困りごと」を支援する活動を行っています。



◆川原地区社会福祉協議会
高齢者福祉委員会のおしゃべり会(川原地区)
おしゃべり会では、一人暮らしの高齢者が地域の方と交流する機会として、食事や、歌、体操などを行い、和気あいあいとした楽しいひと時を提供する活動を行っています。



「もったいない」から「ありがとう」への気持ちをつなぐお手伝い

しづてつストア(株式会社静鉄ストア)



しづてつストア末広店岡村店長(左)とフードバンクふじのくに金澤さん



BOX回収の様子



しづてつストア末広町で2週間に
寄付された食品

フードバンクにご協力ください

フードバンクふじのくにではこの活動に賛同し、支援していただける皆様方を募集しております。食べ物の寄付の他、時間の寄付(ボランティア)、お金の寄付(会員募集)、その他の寄付(イベント参加、情報発信など)があります。皆様方それぞれにあった寄付を受け付けておりますので、お気軽にお問合せください。

【お問合せ】 フードバンクふじのくに
〒420-0868 静岡市葵区宮ヶ崎町53番地 TEL.054-248-6177

しづてつストアでは、社会貢献活動の一環としてフードバンクふじのくにが実施する「フードドライブ」に協力し、食料品の回収BOXを全店舗の店頭に設置しています。

フードバンクふじのくにの活動趣旨に賛同したのをきっかけに、平成26年11月に静岡県内の8店舗(静岡市内6店舗・富士市内2店舗)で協力をはじめました。多くのお客様からの協力も得られたことで現在は静岡県内全店舗に拡充しています。

「家庭で不要になった食料品を、ぜひフードバンク回収BOXへお持ちください。集められた食料品は、フードバンクふじのくにの手により、行政や社協、福祉施設や支援団体と協力し、静岡県内全域で、食べ物に困っている人たちへ送り届けられています。」と話す岡村店長と金澤さん。

店頭の回収BOXを通じて「もったいない」から「ありがとう」へ、皆さんにも身近にできる社会貢献活動のお手伝いをさせていただいています。

株式会社静鉄ストア(本社所在地)
〒420-8555 静岡市葵区末広町95番地
TEL.054-205-7010

私たちは静岡市の地域福祉活動を応援しています。



広告を掲載しませんか?

静岡市社協では、本紙およびホームページに広告を掲載してくださる方を募集しています。興味のある方は、ぜひお申し込みください。

[資料請求・申込み・問合せ]
静岡市社会福祉協議会 総務課
TEL.054-254-5213 / FAX.054-252-2420